

□ 要請番号 (JL51521A08)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	G101 青少年活動			交替 3代目	2年	・ 2022/2 ・ 2022/3

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

労働・社会保障省

2) 配属機関名 (日本語)

カカメガ・リマンドホーム

3) 任地 (カカメガ郡カカメガ) JICA事務所の所在地 (ナイロビ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (車 で 約 7.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

リマンドホームは罪を犯した子供やストリートチルドレンなど、警察に補導・保護された10-18歳の子供を、裁判所の判断が決定するまで一時的に拘置する施設である。滞在期間は原則3ヶ月となっているが裁判の手続きによっては長期の滞在となるケースもあるほか、10歳よりも幼い子や20代前半の青少年が収容されていることもある。滞在中、子供達は生活指導やカウンセリングを受けながら規則正しい集団生活を送り、掃除・洗濯・料理等の基本的な生活に必要なスキルを身につけることとしている。JICA海外協力隊(2018年2次隊 青少年活動)が活動をしていた。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は一時的に子供を収容する施設であり、教育・更生を目的としていないため収容者は学齢期の子供であるにも関わらず、教育(学業、運動、情操)を受ける機会が殆どない。過去3代に渡り隊員が派遣され、図書の設定や学習時間の導入を行った。しかし、閉鎖的な空間で長く収容されるストレスや、出所後の処遇や将来の不安から施設を脱走する子供達を見張ることに職員が集中しているため、職員主導による学習時間の定着はできていない。現在派遣中の隊員は現状を打破するために子供達のストレスや不安を緩和するために子供達との対話時間の充実や質の向上を目指しており、同僚への共有には継続的な隊員の支援が必要であることから後任が要請された。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

子供達の更生・社会復帰にかかるプログラムを実施するにあたり、以下の活動を行う。

- 1.紙芝居などのツールの作成および活用し、更生を目的とした道徳授業を実施する。
- 2.子供たちを対象に更生保護や処遇の流れなどを説明するためのツールを作成し活用する。
- 3.円滑な社会復帰のための基礎教育(算数や英語など)、情操教育などを実施する。
- 4.図書を利用した読書の時間を提供する。

これらの活動に関し、同僚と一緒に実践し引き継ぎが可能となるような運営マニュアルや実施方法の定着を目指す。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

教室(1室)、黒板、図書スペース、事務机、野球グローブ

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚:

配属先長(男性)、調理師、ソーシャルワーカー、運転手など 計7名
学生インターンがいることもある(期間は3ヶ月)

活動対象者:

7歳-20代前半の子ども70名前後(男子中心、人数に変動あり)

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

スワヒリ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（ ） 備考：

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（ ） 備考：

[参考情報]：

- ・ 困難を抱える青少年との活動経験2年以上

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（熱帯雨林気候） 気温：（15～25℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

予防接種の制限より応募時54歳以上の候補者の応募不可